

20年、30年先の話は、私たちの死後の世界の話だが・・・

転業マンションに住む人々が亡くなるので、大学誘致・・・

「社会的企業」育成の話もありましたが、やや若者対策に比重が・・・

「西成特区有識者座談会」のメンバーは大学の先生が多いので、8月7日に2回分、10日に1回分と、夏期中講義。7日は午後1時から6時までぶち抜きで、カタイ椅子に座りっぱなし。お尻が痛くなりました。

特掃の集団健康診断を行っている済生会の理事長は私より年上ですが、やはり座りっぱなしで、ちよつとつらかったのではなからうかと、余計な心配をしてみました。

済生会の炭谷理事長が座りっぱなしだったのは、7日の話題が、就労と医療の二つであったためです。

炭谷さんは、働く機会を得にくい人達の働く場作り、仕組みについて、これまでも広く提言され、幾つかの実践に関わっておられ、それに関して報告されました。また、大病院の責任者として医療センターや結核対策などの医療問題にも参考意見をのべられました。

「医療センターの前身は済生会今宮診療所」とよくいわれますが、この日には、「なんなら、もう一度済生会が乗り出すことを検討することも可能」といった発言は、残念ながらもありませんでした。

10日は、ゲストスピーカーは呼ばれていなく、ほぼ、鈴木座長の独演会。

20年、30年先には、今の転業マンションに住んでいる人はあらかた亡くなっているんで、空き部屋を少しでも埋めるために、大学を誘致して学生を呼び込むという話や、西成区の周辺区には保育所へ入れなくて困っている人が多いので、西成区内の保育所のサービス（早朝受け入れ、延長保育など）を高めて、子育て世代を西成区に引き入れようという話。

書き忘れましたが、就労のところでは、釜ヶ崎支援機構からの報告もありました。

曰く「輪番就労者は、特掃だけでなく、アルミ缶拾いなど様々に収入を得る努力をしている。この努力に対応する仕事作りが大切」と。

新しい西成区長も、仕事作りなどで、2、3年以内に西成区の生活保護を半分にするとっているそうです。マア、期待はしたいですけど、言うは易く行うは難し、自分の間は、やはり、生活保護制度の活用で生活の転換を、が、正しい選択のようです。

しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゅくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゅく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまがさき ちいき ない かんしゅくりょうしゃ やかんしゅくしりょうしゃ ちくない のじゅく
市立更生相談所(市更相)は、釜ヶ崎(あいらん地域)内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そうだん
役所は管轄(縄張り)にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゅくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ねと
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさかしりつこうせいそうだんしょ 大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護(入院保護)とすることとなります。

2) 施設相談

にち さんしょくふ ろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう
最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりょく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮(生活保護施設)への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたく ほ ご そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記：敷金のいらない賃貸住宅(マンション・アパート)に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。